



# 日動労千葉

国鉄千葉動力車労働組合

〒280 千葉市要町2番8号(動力車会館)

電話 (鉄建) 千葉 2935・2936 番  
(公) 千葉 (22) 7207 番

90.2.28 No. 3170

## 国労を腐らせている 派閥政治と決別 信じる仲間と勇気百倍



新しい仲間の決意  
中村栄一(千葉転)の発言

未島擁護の  
当局を  
許せない  
(22集会で)

いま国労の幹部は自分たちの派閥のために、組合員を手駒のように扱っている。その派閥の言うことを聞かない組合員に対しては、全然面倒を見ない。処分がきても面倒を見ない。

JR当局はスト破りのために公休呼び出しさえ、確定四種のきまりがある中で、最後の公休日であるのに、一日前・二日前に電話一本で業務命令だから出てこい。それに従わなかった者は、正当な理由があるにもかかわらず、不参で扱われているのが実態です。

一方永島に対しては、職場放棄、あれだけの暴力事件を起こしながら、いまだに当局は擁護している。

動労千葉のストのとき、スト破りはできないということ、自分で、この間何度も指名ストに入れてくれ

と東日本エリア本部に足を運んだが、ついに何もやってくれなかった。

「これ以上、脱退者が出てもいいのか」と追及しても、首をタテにもヨコにも振らないという対応でした。

派閥の利害のみに走る今の国労幹部では、苦闘する現場労働者や清算事業団の仲間のためには絶対ならぬいし、国労の組織そのものを弱体化させていくだけだと思います。

これから自分たちも一からの積み重ねになりますけれども、今度は本当に信じ合える仲間と一緒に闘えて勇気一〇〇倍です。

JR当局-JR総連、敵は一つです。

組合の中でいがみあっている時ではないし、労働者が一丸となって闘うために

## 「売店が適材適所」 永島の業務命令違反は事実



二月二日、交渉部は、強制配転者の原職復帰等の懸案要求の前進のために、強い姿勢で団体交渉にのぞみ追及してきた。これに対し千葉支社は、前回同様「就業規則の棒読み」に終始、このあまりにも無責任な態度に山口交渉部長以下、激しい怒りをこめ抗議し、誠意をもって再度検討するよう求め終了した。

許せない当局発言

当局 「売店が適材適所」

「人事移動で選ぶのは、会社の勝手」

「今回の千葉転から銚子への転勤問題は、職場を明るく楽しくするため」

「文句があるなら、苦情処理にかけろ」

永島問題について

当局 「業務命令違反は事実」

組合 「業務命令違反でもJR総連革マルなら許せるのか」

当局 「……」(答えられず)

団交のあり方について

組合 「真剣に職場を良くしようとするのか」

当局 「検討しても同じ」

組合 「そんな回答があるか」

当局 「同じことをくり返してもしょうがない」

こんな目茶苦茶な千葉支社の態度を断じて許してはならない。

## 就業規則の棒読み！これが団交といえるか

90年代の勝利へ、新たな10年を切りひらこう！